

令和 年度(令和 年分相当分)県民税・町民税(住民税)申告書
上場株式等の配当・譲渡等の課税方式選択申告書

年 月 日

周防大島町長 様

申告者 住所

氏名 印

生年月日

電話

提出者 住所

氏名 印

1 確定申告で申告した上場株式等の配当・譲渡所得等

確定申告した上場株式等の所得			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等			円

2 住民税での取り扱い(AかBに○をつけてください。)

A 上記の確定申告した上場株式等の所得について、住民税では申告いたしません。

B 上記の確定申告した上場株式等の所得について、住民税では下記の所得といたします。

住民税で申告する上場株式等の所得			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等			円

Bは以下の例の場合に使用します。

例 ・確定申告で分離課税した配当所得を住民税では総合課税で申告

3 上場株式等に係る譲渡損失の金額(繰越控除額)について、下記のとおり申告します。

本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く繰越控除額	円
本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く繰越控除額	円
翌年以降に繰り越される繰越控除額	円

注意事項

※当該年度の申告期限(3月15日)までに提出をお願いします。

ただし、納税通知書が送達されるまでの間に提出されたものは有効となります。

※ご提出にあたっては、特定口座年間取引報告書等(コピー可)を添付してください。

※住民税の源泉徴収税額の記載誤りなどがあり、上場株式等の所得と判断がつかない場合は、確定申告書の内容で住民税を課税することがあります。

※申告不要制度(申告しない)を選択した場合、配当割、譲渡割、配当控除の適用はありません。

※あくまでも、ご自身の責任で課税方式を選択してください。